

東京都男女平等参画審議会
第3回男女平等参画部会

(令和3年度第3回)

令和3年7月29日

生活文化局

1 日時

令和3年7月29日（木）午前10時00分から11時25分まで

2 開催方法

オンライン方式

3 会議次第

（1）開 会

（2）審 議

・中間のまとめ（案）について

（3）その他

（4）閉 会

4 出席委員（50音順）

大槻奈巳委員、是枝俊悟委員、治部れんげ委員、塚越学委員、名執雅子委員

(午前10時00分 開会)

○赤羽男女平等参画担当部長 お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご出席くださいますとどうもありがとうございます。時間となりましたので、これより東京都男女平等参画審議会第3回男女平等参画部会を開会させていただきます。

私は、生活文化局男女平等参画担当部長の赤羽でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日も前回と同様、オンラインで実施させていただいておりますので、もし不都合等ございましたらご連絡等をいただければと思います。

また、ご発言の際には挙手ボタンを押して、ご指名を受けてからご発言をお願いいたします。また、ハウリング防止のためにご発言中以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

本日の出席状況についてご報告いたします。本日は、全員がご出席いただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、早速でございますけれども、これからの進行については、大槻部会長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○大槻部会長 はい、大槻でございます。皆様、こんにちは。どうかよろしくお願いたします。

まず、審議会及び会議録の公開、非公開について確認したいと思っております。ご意見がなければ、東京都男女平等参画審議会運営要綱第11により、本日の部会は公開で行わせていただきたいと思います。ご意見のある方は画面の挙手ボタンを押して言っていただければと。公開でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大槻部会長 ありがとうございます。公開ということで実施いたします。

そして、議事録の取扱いですけれども、今まで同様、議事録は全文氏名入りでホームページで公開いたします。議事録の作成方法は、事務局で議事録案を作ってください、発言者の皆様に確認をお願いし、最終的な確認は部会長に一任という形にさせていただきますと思います。

また、個人情報に関わる事項がある場合は、発言者、部会長及び事務局と相談してやらせていただきたいと思います。このようなことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大槻部会長 では、ご了解いただいということで、ありがとうございます。

それでは、次第2の中間まとめ（案）の検討に入りたいと思います。

第2回の部会における議論を踏まえて、9月の審議会総会の部会として報告する中間まとめ（案）を作っているのですけれども、事前に委員の皆様のもとにも事務局からお送りしていると思います。

まず、事務局から前回からの修正箇所や考えに関して、あと、本日の議論について資料を基に説明していただきたいと思います。

それでは、事務局のほうからお願いできますでしょうか。

○菅野男女平等参画課長 男女平等参画課の菅野でございます。よろしくお願いいたします。

第2回部会からの修正箇所等についてご説明をさせていただきますが、その前に2点ほどご報告がございます。

男性の家事・育児参画状況実態調査の進捗状況についてでございます。

本調査の実施に当たっては、委員の皆様にもご助言をいただきながら進めさせていただいております。既にモニター調査まで終了しておりますが、調査委託先の会社側の事情によりまして、当初よりも集計作業が遅れており、本日の資料4、中間のまとめ（案）への反映ができておりません。集計作業が完了次第、可能な限り早期に中間まとめ（案）へ反映し、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。ご迷惑、ご心配をおかけし、大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

次に、東京都男女平等参画審議会の田中会長からのご意見についてです。

本日の部会開催に先立ち、事務局から田中会長に本部会の検討状況等についてご説明をさせていただきました。

その際、田中会長から中間のまとめに関して幾つかご意見を頂戴いたしましたので、説明をさせていただきます。田中会長のご意見も踏まえて、この後、ご議論をいただければと思います。

今、画面のほうに出ているものが、田中会長からのご意見について事務局で聞き取ったものの要旨になります。上から順番にご案内をさせていただきます。

まず、1、コロナ禍の影響に関する記載について。

現在のコロナ禍の影響を殊更強調する必要はないが、日常的に生じていた問題がコロナ禍で表面化（見えてきた）ことをしっかり記述すべき。コロナ禍が過ぎ去った後も看

過せず、ひずみがあったことを記憶しておき、解決に向かって取り組んでいくことが重要。

2、都内エリア別の状況や取組について。

エリア別の状況について良し悪しにつながるような記述は望ましくない。地域の良い取組事例をグッドプラクティスとして示す方が良い。好事例を示すことで、「こういうことができる」という気づきにつながる。

3、意識改革を重点的に取り組んでいくことについて。

「意識を変える」ことはかなり難しいがやらなければならない。意識を変えるために何をするのか、理由を含めて言い続けることが重要。企業では、教育や研修に力をいれているところもある。ワークショップ形式を取り入れるなど、意識を変えるために有効な方法について、企業はどのような工夫を重ねているのか、良い事例を探し出していくことも必要ではないか。

4、強制力・インセンティブについて。

わかりやすいのはクォータ制の導入であるが、それを義務化、罰則化するのは難しい。女性管理職が30%を超えると組織が変わるなど、クォータ制の意義や重要性を都がメッセージとしてしっかり発信しつづけることが重要。企業等のよい取組を表彰し、具体的な取組をグッドプラクティスとして、いかに広めるかということが重要。

5、間接差別について。

間接差別は重要な点であるが、事象の状況等をよく確認しないと、本当に差別に当たるか微妙な場合がある。あまり具体的に細かいことを書かずに、このような実態があるという問題提起は必要。

6、社会制度・慣行の見直しについて。

実際に困ることを示していただいた上で、必要があれば記載について検討していくべき。

7、非正規雇用の問題について。

非正規雇用は、働き方全体の問題。きちんと対峙しないと、女性にしわ寄せがきている。できる限り賃金の差をなくすべき。例えば、非正規の人が何年か働いたら正規に転換するなどの取組が必要。コロナ禍で顕在化したことでもあるため、具体的な取組について、できる限り早く実施していく必要があるということを強調しておくべきである。

8、都立高校の男女別定員について

合格者を成績順で決めるのは当たり前のこと。いろいろな状況があろうとも、公立高校としてごく当たり前のことをきちんと実施すべき。

田中会長からのご意見については以上でございます。

次に、委員の皆様のご意見に対する事務局対応案についてご説明をいたします。

第2回部会におきまして、委員の皆様から中間まとめ骨子（案）に対し様々なご意見をいただいております。いただいたご意見につきましては、事務局で対応案を検討し、資料5、第2回男女部会委員からのご意見に対する事務局対応案としてまとめ、委員の皆様には事前にお送りさせていただいております。

本部会に先立ち、委員の皆様には事務局対応案に対しご説明し、案どおり進める事項と引き続き部会で検討すべき事項についてご見解、ご意見をお伺いしております。画面表示の一番右側のセルに「検討」と表示されている事項は、引き続き本部会でも取り上げる必要があるとのご見解、ご意見をいただいている事項となります。本日は、検討の表示がされている事項を中心にご議論をいただきたく存じます。

それでは、検討の表示がされた事項について簡単にご説明をさせていただきます。

資料1 ページ左側、番号3、都内エリア別の記述に関して、複数の委員の皆様からご意見をいただいております。

塚越委員からは、東京都はグローバルシティであり、ローカルシティでもある。地域ごとの特性を踏まえた記述をすべき。

治部委員からは、全体を見るだけでは変わらない。都内の地域格差改善に取り組んでもらいたい。

大槻委員からは、どのように区市町村を取り込んでいくかという視点で書くことも考えられる。

名執委員からは、突出して書くことが決まっていればいいが、全体にわたって書くにはどこまで書くか難しい。

是枝委員からは、待機児童数等、いくつか現状を把握しているものがあれば地域格差について書き込んでもいいのではとのご意見をいただいております。

ご意見に対する事務局対応案といたしまして、区市町村の区域内における課題等に対する計画は、例えば女性活躍推進法に定める区市町村推進計画において記載すべきとの考え方を示させていただいております。

事務局案に対して、塚越委員から、モニタリングの観点からは都全体の平均だけでな

く、進んでいる地域とそうでない地域の状況を把握し、P D C Aを回すべきで、部会において議題として取り上げたい旨のご意見をいただいております。

次に、番号14、中間まとめ（案）第1部、計画の基本的考え方、2（1）③人口減少、少子超高齢社会についての記述についてでございます。

塚越委員から、国の計画の基本方針では、地方から東京圏に人が流れていることの記述があり、これに対する東京都としてのアンサーが必要とのご意見をいただいております。

ご意見に対する事務局対応案といたしましては、今後5年間を見据えた人口の流出入については、現時点では評価できる状況にないため、記載は差し控えたいとしております。

これに対し、塚越委員からは、東京は地方からの流入について責任があり、地方にいれば子供を産んでいたかもしれない人が東京に来たことで産まない判断をする現状について、都としての考えを記述すべきで、部会において議題として取り上げたい旨のご意見をいただいております。

次に、番号76、学校教育の記述について。都立高校の男女別定員についてですが、これまで部会委員の皆様から様々なご意見、ご懸念をお寄せいただいております。本経緯について、本部会当日でのお示しとなり恐縮でございますが、以下のとおり追記する案についてお示しをさせていただきます。

中間のまとめ（案）、見え消し版55ページ、II2（1）「学校での男女平等」における〈都に求める取組〉の4つ目の○として、「都立高等学校において、男女別定員による不公平感を低減し、より男女平等な入学者選抜を目指すことが必要です。」と追記してはどうかと考えております。

その他の事務局対応案と併せて後ほどご議論いただければと思います。

番号83、教育分野について。是枝委員からのご意見として、教育現場においては学校教員のふるまい、立場も含めて隠れたカリキュラムとしてジェンダー規範を学習していくことになる。教育効果も考えると、より一層女性管理職比率の引き上げが求められると考えられる。「隠れたカリキュラムとなっていることを踏まえた」という記述をしてほしいとのご意見をいただいております。

ご意見に対する事務局対応案といたしましては、学校においては教育活動全体を通じて、組織的、計画的に男女平等教育を推進する必要があると修文する案をお示ししてお

ります。

これに対し、是枝委員からは、隠れたカリキュラム自体は学術的にもある程度確立した考え方であり、記述すべきである旨のご意見を改めていただいております。

検討の表示をさせていただいた事項についての説明は以上となりますが、事務局対応案から取扱いを変更させていただきたい箇所について1点ご報告させていただきます。

番号4、中間まとめ（案）第1部、基本的な考え方、3、目指すべき男女平等参画社会の実現に向けての（1）から（3）の記述について、事務局対応案に対し名執委員から仕組みづくりの観点を柱の一つとして加えるべきとのご意見をいただいておりますが、事務局で再度検討し、文言を修正させていただきたいと考えております。

具体的な修正案については、後日改めてお示しさせていただきご確認をお願いしたいと思っております。

その他、塚越委員から以前いただいていたご意見につきまして、今回の対応案で漏れていた箇所がございましたのでご報告をさせていただきます。

女性が経営している開業業種につきまして、サービス業が多く、賃金水準の低い業種が多い傾向を説明してはどうかというところがございます。これに対する事務局の対応案でございますが、女性の起業における業種の偏りを現状課題に記述し、取組の方向性につなげることは難しいことから、記載を見送っております。

なお、女性の就業人口の業態に偏りが見られ、サービス業などに多いという構造的問題は、Iの1の（3）女性の就業継続やキャリア形成の部分に盛り込んでいると考えております。

最後に、中間のまとめ（案）10ページにアンコンシャス・バイアスについて注記をするところにつきまして、事前にお送りした資料では、文言調整中となっておりましたが、以下のように追記をさせていただきたいと考えております。アンコンシャス・バイアスの注記に関する表記になりますが、「人が無意識に持っている、偏見や思い込み。経験則によって気づかないうちに身につけたもので、本人が意識しないところで、行動や意思決定に影響を与える。無意識の偏見。」という形で注記をしたいというふうに考えてございます。

事務局からの説明は以上となります。

○大槻部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、今から事務局の説明を踏まえて、ご意見を委員の皆様からいただきたいと

思うのですが、まず、議論の進め方ですけれども、資料5の委員からの意見に対する事務局対応案の中で引き続き検討というところがあったと思います。エクセルのここ、「検討」と書いてあるところですね。

それについて、まず、田中会長からのご意見というのも今日届きましたので、それを踏まえて議論をいただければと思います。その後に中間まとめ（案）について追加でご意見があれば何うという形でいかがでしょうか。ではこの形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○大槻部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、事務局対応案の検討事項のまず1個目、3番目の都内エリア別の記述についてというところに進みたいと思います。

これに関して、塚越委員のほうから何かありますか。では塚越委員、どうぞ。

○塚越委員 ありがとうございます。

そしたら、事務局のほうで画面共有している私の赤字のところ、特に具体的にエリア別にどこを表示するかといったときの一つの例として、非正規のところを図表としてあります。そう、それですね。ありがとうございます。

今回、東京都って本当にすごい進んでいるところと、東京以外の都道府県と同じような動きに数字がなっているところと、かなりまばらです、というのが、東京の特徴だと思います。なので、いわゆるグローバルシティとローカルシティといっているところになるのですが、けれども、その中で、アドバイザー会議というこの会議の前にデータをいろいろ分析する会議があって、私が、その委員だったときに、地域ごとにそれぞれ差があるんじゃないかというのをデータ分析してもらいました。その中で、もうしつこく言って出てきた一つがこちらなんですけど、少し下におろしていただいてもいいですか。そうですね。

地域を四つを分け、この分け方がいいのかというのも、もちろん議論はあると思いますが、これに分けたことによってブルーのところですね。仮に区部センタ・コアエリアと呼んでいますが。このブルーのところかというと、この非正規と正規でいうと、正規は57.9%なんですね。一方、多摩ですね。左側の茶色いところになりますけれども、ここでいうと、正規は41.3%で20%近くの差があるんですね。なので、コアエリアがいわゆる、もしグローバルシティといえ、ここがもしかしたらそういう数字で、多摩のところはローカルシティという特性が東京の中であるのだとすると、20%の差があるものを平均すると、60と40なので、平均すると50なので、今その表示をし

ていますよね。この基本計画の中で、「半数が」という言い方をしていると思います。

本当はこれだけじゃなくてほかの数字もエリアごとに出てきたり、または、こういう分け方がどうなんだというのであれば、それぞれの市町村の色をつけていくということで、大体俯瞰して、東京都は俯瞰するものなので、俯瞰して見たときに、これは4割以下が例えば赤とか、6割以上が緑とかというふうに色づけをしていった場合に、俯瞰したときに、この辺が進んでいない、こっちが進んでいるんだなというのが見てとれると。

なので、これは非正規の場合ですが、こういうのが本来はアドバイザー会議のときにかなり言ったので、がんがん出てきてほしかったんですけどね、この検討のときに。

ただ、東京都としては、それぞれの市町村に任せますという方針だったので、これ以上突っ込んだデータを多分作られなかったというふうに思います。

本来は、こういうことができればいいなというふうに思って指摘をさせていただいたんですが、区市町村がそれぞれやればいいんじゃないかということだったので、ではせめてモニタリング、広域行政が東京都の役割ですので、それぞれがどのような形で進まれているのかということモニタリングするという、エリアごとにモニタリングしてプランの実効性を高めていくという記述をどこかに入れられませんかねというところが一つ指摘です。

私が言っていることがおかしいことを言っているのかなと思って、一応、東京都と区市町村の関係について、東京都のホームページに載っている「都政のしくみ」というページがあります。そこに都と区市町村の関係についての記述の中で、「都はそれぞれの地域が抱える行政課題を解決する施策を推進するとともに、各市町村の個別の行政課題に応じた財政支援、技術的助言などを行っていきます。」ということで、それぞれの区市町村が抱えているものを東京都として把握して、何かしら課題に対応していくということが記述をされていて、これの一つの具体的な例が、「多摩振興プロジェクト」について、このホームページでは書かれています。

つまり、多摩の地域は東京都の中でも振興していかなきゃいけないと。なので、東京としてもその支援をしていったということだとすると、なぜこれを男女共同参画の発想で地域ごとに何か東京都がやろうという発想になっていないのかというところ、ここについて、ほかの委員の皆さんにも、この地域ごとで何かしら東京都がやっていくということをこの何かどこかに書けないのかというところについてご意見を伺いたいと思います。

長くなりましたが、以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

是枝委員、挙手されていますよね。では是枝委員からどうぞ。

○是枝委員 はい。基本的に、現状の認識についてどの程度、現状の市町村別の格差を書くかというところは検討するところだと思うんですが、やっぱり田中会長がおっしゃるように、市町村の取組としてグッドプラクティスがあり、それによって改善していることがあるならば、その取組を都として市町村にも推進していく、それを進めるための事業を展開していくということを記述したらよいのではないかと思います。

非正規雇用の割合については、確かに格差があるのは現実ではあるんですが、それが区市町村の取組によって開いた格差なのかといわれると、正直、それは何かあまり具体的な施策を各区市町村がやったものとして思い浮かぶところがあんまり私はないんですが、例えば、この「妊娠・出産・子育てに対する支援」のところにおいて、待機児童数の記載などがありますが、これはかなり各区市町村の取組として行われものの結果、待機児童をなくすことに成功した区市町村があるというような、区市町村ごとのグッドプラクティスの例があると思いますし、それには都として助成を行った結果として、区市町村が待機児童ゼロを達成したという結果もあると思いますので、こういった区市町村が取組を行った結果、こういったところの自治体もありますと、都としては、こういった取組をさらに広げてというような記載をするような方向が考えられるのではないかと思います。

非正規雇用のところについても確かに差があるのが現状なんですが、もし塚越委員のほうで区市町村の取組として、この格差を縮小するような事業とか特別な取組とかご存じでしたら教えていただきたいと思います。

○大槻部会長 ありがとうございます。

では治部委員も挙手されているので、治部委員、まずお願いします。

○治部委員 私もこれは結構重要な論点かなと思っています。

私は、メディア出身なので、しかも経済メディアなので、その発想で言えば、この塚越さんがお示しいただいたような、はっきりとしたエリアによる状況の違いというのは、事実として共有したほうがいいかなというのは一つ思います。

ただ、一方で、田中会長の懸念も少し分かるというのは、こういうことって割と差別みたいなことにもつながりかねないというのがあるんですね。行政としてその扱いに慎

重になるというのは大変よく分かります。

私自身は、都内のいろんな、多摩にも住んだり、都心にも住んだりしてしまして、明確に違いは違いとして存在して、今多摩に住んでいるわけですけれども、それは、事実把握しないと、改善もなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、一方で、是枝委員の指摘で結構重要だなと思ったのが、このある種の明確に分かれている状況は、果たして行政の施策の結果なのかというところ、ちょっとそうでもないかなと思います。

皆さんよくご存じのとおり、片働きでそれなりの広さの住居を確保しようと思った結果、郊外に引っ越すという、そういうライフサイクルを取る方はすごく多いですし、私の周りもそういう方がすごく多いです。都心から離れるほど一人の働きでも家を買いやすくなるというところがあり、ただ、そうやって家を買ってしまうと、今度は夫が一人で長時間通勤になって、なかなか妻が通勤していくような働き方が難しいという、これが多摩エリアの結構明確な課題だなというふうに思っています。

その中で、皆さんのお話の間を取っていくと考えると、既に多摩エリアでそういったことに取り組んでいるような企業とか団体もあると思うんですね。

例えばですけれども、あと、直近でも、多摩地区で女性活躍推進大賞を受賞しているような団体は幾つもございますのでそういう意味では、都が推進しているようなベストプラクティスを多摩エリアのものも紹介しつつ、ある種、都心に遠いという特有の課題に対してどう対応しているのかということセットでご紹介さしあげれば、特定のエリアをばかにしている感じにはならず、かつ、格別の努力やエンパワーしている方たちを都としても応援していますというのが示せるのかなというふうに思います。課題は分かったほうが、みんなには分かりやすいと。

ただ、そのときに駄目だねで終わらせないために、現に取組で進んでいるところ、そこで都がコミットしているところということも同時に可視化してあげるということは、白書でどこまでできるかとか、計画でやれることかということかというのはあるんですけども、そういうことは可能ではないかなということ議論を聞いていて思いました。

長くなりました。失礼します。

○大槻部会長 ありがとうございます。

塚越委員から何かリプライはございますか。

○塚越委員 ありがとうございます。

非正規に今、たまたま出てきたデータがこれだったので、これへのということがあったと思うんですけど、エリアごとに把握しています、東京都は俯瞰的に見て、進んでいる、進んでいない。いや、じゃあ進んでいないところを放っておくんじゃなくて、広域行政ですから、例えば区市町村に任せますとなってしまうと、いや、うちの区は働いている人は確かにうちの市で働いているんだけど、実は違うところからやってきている、だから、経済圏がそれぞれあると、自分の区市町村だけでできないことってあると思うんですね。

それに対して、東京都が全体を見たときに、多摩がこういう状況であれば、多摩に対してより施策を行う、例えばさっきの非正規から正規に変えるというところに都としての助成金をより多摩のほうに力を入れてやりますというのを施策としてありだと思っていて、そういうことが、多分、ほかの都道府県でやっていないと思うんです。だから、都がむしろそれをやることで、ここの是正、差の是正をより何年かかけて縮小していく、そのためのPDCAだと思うので、ほかで何かいい事例があるかというよりは、東京都がこういう把握をして、こういう施策を打って、それが数年後によくなった、悪くなったをPDCAで回しながら、この施策は駄目だったから次こうしようということをやっているためには、現状把握を都民に見せていかないとうまくいかないんじゃないかなというのが、まずは私の一つの思考回路だったということでアドバイザー会議のときからずっとご指摘を差し上げていたということです。

では、これは、どう着地するかという話で言うと、計画の基本的な考え方の3の「目指すべき男女平等参画社会の実現に向けて」というところの最初の丸で、「都はこれまでの施策を引き続き推進するとともに、東京の特性を踏まえつつ」という記述、これは、多分、5年前の計画には入っていなかったと思うのですが、都の特性というのがまさに、さっきのコアエリアと多摩エリアの差みたいなところだというふうに東京都庁のほうに思っているのであれば、ここに含まれていると考えても私はいいかなと今思っています。

ただ、そのためには、こういったデータを白書に載せるというよりは、事務局側がこういうデータを幾つも持っていて、実際に施策として打ち出すときに、そのデータに基づいて施策を打ってほしいと、PDCAを回すときに使ってほしい。だから、この計画の中に、本当は「エリア別」と私は、入れてほしいんですけども、それが入れられないのであれば、この「東京の特性を生かしつつ」というところに含まれていますという

ことで、事務局側でこの把握をしっかりと、それぞれの区市町村に、より施策の充実と
いうか、広域行政としてうまく機能いただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

塚越委員、解決案もお示しいただいてありがとうございます。「東京の特性を生かし
つつ」というところに集約するということと、先ほど是枝委員がおっしゃった行政の取
組で、その状況、結果になっているようなことに少し触れて、それを考えつつ、この全
体を書いていただくということになるかと思います。

そして、治部委員がおっしゃったように、できれば行政の好事例みたいなものを少し
入れていただくという、それも東京の特性を生かしつつ、その是正、是正という言い方
もちょっとあれかもしれないんですけども、というような中で入れていくということ
でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ではこれでやらせていただきます。ありがとうございます。

では、次は、項目14の人口減少、少子超高齢社会。こちらも塚越委員です。

○塚越委員 すみません、私なのですけれども、これは、もともとの課題認識は、前の計
画からそうなんですけれども、国の少子化や人口流出、人口減少というコメントのとこ
ろに、比較的、国のほうは東京を名指しにして記載してきているんですね。それを私、
こういう委員をやる前からそれを見ていたので、では東京都はどう書いているのかなと
見ると、東京都は日本を参照してしまっている、だから日本は東京を参照にしに行っ
ているのに、東京を見ると東京は日本を参照しに行ってしまうっていて、いわゆる循環参照
というのですか、そんな形になっていて、東京が全く、国がボールを投げているのにそ
のボールを捕らないというような記述にずっと見えていて、今回もちょっとそういうよ
うな表現になっていたんで、これはちょっと無責任じゃないですかというようなちょっ
と書き方をさせていただいたんです。

ただ、実際、今回いろんな修正をしていただいて、拝見をしていったところ、少なく
とも、投げたボールは受け取ったぞという記述に変わったなというふうに、私は、今は
認識を改めていまして、というのはどういうことかということ、見え消し版のほうで、③
「東京都の」というところで、まず、「全国平均と比べて」ということを消していただ
いています。これによって国を参照しにいかなくなった。だから、結果的に全国最低水
準です、東京都は、東京都として事実をまず認識したということですね。

さらに、丸の四つ目です、「日本では」、これは、原因のところなんです、なぜ減っているか。「日本では育児や家事の女性への負担が大きく、子育て世代の家事・育児関連時間に関する調査では」と、これは、調査ではと最初書いてあったので、国の調査を参照しに行っているんだなと思ったのです。そうすると、東京都にボールを投げられているのに、国はと言っちゃっていたら、もう東京都として無責任だなと思っていたんですけど、都の調査のデータだったということで、「都」と入れていただいたことによって、いや、我々は、その認識していますと、国から言われているその認識、我々もう認識していますということに変わったというふうに私はこれで読んだので、結果的にボールは受け取ったなというふうに記述として認識しました。

本当はアンサーという意味では、国がそう言われているから、我々はそれを受け取ってプランをしっかりと把握、作っていますというアンサーとしてのコメントが入れば一番ベストなんですけれども、そこまで求めなくても少なくともボールは受け取ったなというふうに判断しましたので、私はここは、今の修正案でいいかなというふうに今は考えております。ありがとうございます。もし、ほかのメンバーの委員の方々、コメントがあればお願いいたします。

○大槻部会長 大変詳しく読み込んでいただいてありがとうございます。

ほかの委員の方から大丈夫でしょうか。よろしいですか。

はい。それでは、ここはこのままとさせていただきます。

塚越委員、ありがとうございます。

それでは、次は項目76、学校教育の記述についてということで、これも塚越委員からなんですけれども、まず、塚越委員のほうからまたお願いしてもよろしいでしょうか。

○塚越委員 はい。これは、私というより、恐らく、是枝委員とか治部委員も同じ指摘を差し上げているのかなと思いつつ、私がたまたま、ここの記述でこういう書き方をしたので、同じように検討ということになっていると思います。

まず、事務局対応の一つ目は、これは学校のほうで記述しますということで、これはまあそうだろうなというふうに思っていて、あとは、記述の方向として先ほど事務局案が出てきました。まず、これは評価したいと思います。事務局案が出てきていない中で議論を幾らしても意味がないなと思っていましたので、事務局案がまず出てきたということで検討いただいて本当にありがとうございます。

その中で、私からまずコメントを差し上げたいのは、これは、今、取組についてのコ

メントで入っているんですけども、現状のところの課題感のコメントが全くない中でいきなり取組でこれが出てくると、これはさすがに違和感があるので、現状課題というところに、まずどんな現状課題を男女平等参画課として把握していて、なので取組として求める取組がこうですということがやはりあるべき姿かなというふうに思います。なので、現状課題の記述もやはり、併せて出していただきたいし、もしそれが今できないのであれば、それを検討する新しい別の部会をもう一回検討する時間を、短い時間でもいいですので、やったほうがいいのではないかなというふうに思っています。

私からは以上です。

○大槻部会長 はい。ほかの委員からいかがですか。

是枝委員、お願いします。

○是枝委員 私も塚越委員とほぼ同様の意見でございます。やはりまず、現状認識があってソリューションということだと思いますので、まず都立高校の男女別定員問題について、生活文化局としてになるのでしょうか、都としてですね。都としてどのように認識しているのかという認識をまず記載し、それに対してどのように取組を求めるかということに記載する必要があるのではないかと思います。

田中会長が意見として提示いただいたように、合格者を成績順で決めるのは当たり前のことであり、いろいろな状況があろうとも、公立高校としてごく当たり前のことをきちんと実施するべきという私大総長としての意見をなるべく取り込むような形で、現状認識について記載すべきではないかと思っております。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。治部委員、どうぞ。

○治部委員 はい。私も是枝委員と塚越委員と同じです。まず、このような記載をすることに決めたということは、昨日の打合せ以来からだと思うので、事務局方には結構頑張っていたんだということを、我々やはり一緒にやっている者としては大変お疲れさまですということ等、お礼を申し上げたいと思います。なので、この文章としてただ入れるというのは実務的には特に私は反対はないですしいと思います。

ですが、何でこういう問題認識とか、なぜこのような記述が必要とされるのかということについて、やはり現状どうなっているのかということが担当の部署から数字で出てこない、これですと、今不公平感があるという前提の記述なんですけど、それは一体

何を根拠に言っているのか、まだ報道しか私も見る事ができておりませんので、少なくともオープンにできないまでも、審議会とかで配られているような資料ベースのようなものがないと、その不公平感というのが一体どの程度のものなのかということの事実確認ができていない状態なので、逆に議論するのが難しいかなというふうには思います。ただ、この方向性には賛成なんですけれども、やはり資料を出していただきたいというところが第一ですね。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

名執委員、お願いします。

○名執委員 はい。私も基本的には3人の委員と同じ意見です。

この内容だけですと唐突感があるのと、それから、原則としてやはり男女平等の入学者選抜が大事だという、そのスタンスの表記がないと、今の現状に対してどのように解決していくのかという書き方が難しいんだろうなという気がします。東京都としてのスタンス、今の表現も非常にお考えになって、色々なご配慮の下に考えられたことはすごく伝わるのですけれども、可能であれば、やはり基本的スタンスをお書きになったほうがいいかなという気がしました。

○大槻部会長 はい。ありがとうございます。

委員のご意見をまとめると、この現状課題の中に現状の把握、課題の把握について少し追記してはどうかということになるかと思います。

それから、都に求める取組の4つ目の○にこれを入れるということなんですけれども、一つ、私からのお願いとしては、この今提示されている文章なんですけれども、「不公平感を低減し」というところなのですが、私はもう不公平なのではないかと思います。だから人が感じているというよりも、ここで「男女別定員による不公平を低減」というふうに言っていただいて、不公平ということで現状の認識にもつながるのではないかと思います。なので、「不公平感」というところにご配慮もあるのかもしれないんですけれども、ここを「不公平」というふうに修正をお願いいたします。

他部署との関わりもあるかと思いますが、現状課題のところ少し現状の把握についての追記と、ここの「不公平感」を「不公平」という言い方にするという点についてご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

では、皆様、項目76に関してはよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

では、次、項目83になるかと思えます。これも教育分野になりますが、検討のところで、まず、名執委員、是枝委員、治部委員からございまして、修正したということなのですけれども、まだこれでは納得がいかないという委員は、是枝委員でしたでしょうか。

○是枝委員 はい、私です。

○大槻部会長 では、どうぞお願いします。

○是枝委員 はい。事務局対応案の中で「教育活動全体を通じて」という文言を入れていただいたということは大変ありがたいことなんですが、女性活躍の一つ、女性管理職比率は、やはりこの文章のままだと教員や職員における女性活躍のためだけの話にとどまっているように考えられるところです。名執委員や治部委員にもお話しいただいたところですので、ご意見をいただいたところで、やはり組織として女性管理職の割合が一定程度あるという姿を児童・生徒に見せるということ自体がやはり男女共同参画のために必要であるということを書いていただけないかと。単純に教員の女性活躍のみならず、児童・生徒のためにそれを示すことが大事だということも記載いただけないかと思えます。

○大槻部会長 その点、加筆いただけないかということがまず一つ。

それから、他の委員、いかがですか。名執委員、先ほど挙手されていませんか。名執委員、どうぞ。

○名執委員 私も、この表現で一応は納得と申し上げたんですけれども、是枝委員のご意見のとおり、統計的根拠がないから書けないということではなくて、これは理念として、次世代を担う生徒にきちんと男女平等の社会の在り方というものを見せるために女性管理職の数を上げていくことが必要だという趣旨で書いていただければ、特段、何か大きな影響が及ぶものでもないと思えますし、そのほうがこちらの意図が伝わる表現になるという気がしました。

○大槻部会長 ありがとうございます。そうですね。そんなに何か特段のということではないかと、特段なのだけれど、根本的な何かということではないかと思うので、加筆というのはそんなに問題ではないかなと思うのですけれども。

治部委員と塚越委員、よろしいですか。

○塚越委員 ありがとうございます。

私は、是枝委員がおっしゃっているのはすごく意味がよく分かって、今の「全体を通じて」では、こちらの趣旨が全く伝わらないだろうと思うので、何か表現をうまくしていただきたいし、これを、加筆したところで本当に先程の根本的に何か変わるわけではないのだったら、加筆してほしいなという気が私はします。

ありがとうございます。

○大槻部会長 では全部一応、項目3、14、76、83というふうに終わったわけですが、事務局のほうから何かございますか、ここまでのところで。

○菅野男女平等参画課長 事務局のほうからは特段ございません。

○大槻部会長 そうですか。分かりました。では今の四つに関して、ちょっとご検討いただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

○菅野男女平等参画課長 はい、分かりました。

○大槻部会長 それから、そのほか、まず、この委員からの意見に対する事務局対応案に関して、もう少しここがまだ漏れていたとか、ここが忘れていたみたいなのはございますでしょうか。皆様よろしいですね。

では私が少しあるんですけど、いいでしょうか。すみません。

この計画の基本的考え方の7ページなんですけれども、「希望に応じて」というのが3回出てくるので、これはちょっとということを申し上げたんですけど、やはり希望に応じてということなので、私が僭越ながら代替を考えさせていただきました。まず、7ページの上の一番上の丸なんですけれども、「もとより」から始める文章の三つ目に「男性も女性も自らの希望に応じて生き方、働き方を選択できる」、そこの私の希望は、この「自らの生き方、働き方を選択」にしてはどうかと思います。

○菅野男女平等参画課長 すみません。もう一度お願いします。

○大槻部会長 この「もとより」の段落の上から3行目、「男性も女性も自らの希望に応じて生き方、働き方を選択できる」というのを「男性も女性も自らの生き方、働き方を選択できる」にするということです。分かりますか。「希望に応じて」をまずここで削除、それから、その下の「また」から始まる段落ですけれども、ここにも「希望に応じた働き方」というのがあるので、この「希望に応じて」は「自らの望む」に変える。

それから、この節で一番下の丸にまたあるので、この「迫りくる人口減少」のところですね。そこの2行目に「女性も男性も自らの希望に応じて輝ける」、希望に応じ

て輝けるというのはちょっとおかしいので、「男性も女性も自らの力を発揮し」でいかがでしょう。

ご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

それから、もう一個あって、これも却下されているのですけれど、「若年層への支援」のところで、キャリアを考えるときに自分でどうしようもできることはないから、社会構造について触れてほしいというところの意見を申し上げたんですけれど、ほかの章で社会構造に触れているからということなんですけれど、消込版の76ページに、とにかく「社会構造の在り方も視野に入れ」という言葉を入れてほしいということです。

例えば、若年層への支援の現状課題の一番下の丸に対しては、「男性も女性も社会構造の在り方も視野に入れ」というところ、「多様化する雇用形態の中から自らの将来を見据えた」ということにする。

次の取組の方向性も三つ目の丸の「男性も女性も」の後に、「男性も女性も社会構造の在り方を視野に入れ」と入れる。

それから、都に求める取組も上から三つ目の丸ところに、ここにも「男性も女性も」、ここは一番下に入れてもいいのですけれど、「社会構造の在り方を視野に入れ」という言葉を入れていただくというお願いです。こういった修正案、どうかよろしく申し上げます。

ほかの委員の皆様からほかにございませんか。

名執委員、どうぞ。

○名執委員 今の大槻先生の意見に私も実は賛成で、そのことだけちょっと申し上げたいと思います。

37ページに末の子が未就学なら専業主婦を希望する人が多いというような数値が出されていて、それに対して、どなたかが、これには結構びっくりしたとおっしゃっていたと思うのですけれども、これは、女性が専業主婦であることを自ら望んでいるのだから、それでいいんだと受け止められかねないので、「自らの希望に応じて」という言い方は表現としてどうなのかという感じは受けていました。

それから、では、女性のそういう意識を改革しろという方向性はないとは思いますがけれども、もし、働きやすい環境とか、仕事を辞めずに続けられる仕組みというものができていれば、この専業主婦を望む女性のパーセンテージというのは下がっていくことも十分考えられるので、そのように捉えて、全体として、社会構造の変革や仕組みづくり

ということが大事なんだという、ほうがふさわしいと思いました。

○大槻部会長 名執委員、どうもありがとうございます。

是枝委員、お願いします。

○是枝委員 はい。同じところに関してなんですが、自らの希望に応じてというのは主体的に選択できるなどという書きぶりのほうがいいのかなという気はします。要は、環境に応じて、そういう希望が出来上がっているんじゃないかと、自分が主体的に選択できるということを担保していくのが大事で、最終的な書き方はお任せいたします。

○大槻部会長 ほかの委員から別の点でも、ほかの事務局対応案についてのご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局対応案についての意見はここまでとさせていただき、その他、中間まとめ（案）全体についてご意見をいただければと思います。

皆様のほうからいかがでしょうか。

是枝委員、お願いします。

○是枝委員 やはり今回、先ほど、塚越委員からお話もあったところなのですが、まずやはり先ほどの都立高校の定員問題について、現状認識について事務局案が出てきていなくて、それについてもむ機会というのはやはり部会でやったほうがいいのではないかとはいっております。もちろん日程が非常に厳しいこととか、この後、設定することとか、事務局側として大変ご苦労なされると思うのですが、可能な限りもう一度部会で議論する機会をいただければと存じます。

もう1点、コロナ禍における家事・育児の実態調査のアンケート結果についても、結果的に部会で議論する時間がなかったことになってしまいましたので、それも併せて、その結果を踏まえて、もう少し中間取りまとめにどのように取り込むかということ部会で議論させていただければと存じます。

その2点につき、できればもう一回部会を開催できればとっております。

以上です。

○大槻部会長 塚越委員、どうぞ。

○塚越委員 ありがとうございます。

私も是枝委員に賛成で、今、9月14日が総会でしたっけ。それよりも前だと8月にもう一回。もう一回やる意味というところかというと、今の都立高校の話で、情報はもっと出てくるのかどうか、または、出てこないにしても、事務局からの課題、現状課題

の文案が出てくるということに対して、部会で一回もまないと、このまま総会へ行ってしまうても、部会で我々が、ここをずっと課題にしていたのに、結果的に部会で何もできずに行っちゃうというのはこれは、私は、専門家としてちょっとどうかなとも思うので、もう一回やらせていただきたいのと、同じ会で先ほどの今不幸にもうまく調査がまとまらなかったということなので、その調査結果を見て、では、その結果をこの基本方針にどう入れていくのかという、やはりその二つのテーマはもう一回議論をする、部会で議論すべきなのではないかというふうに私も思います。

以上です。

○大槻部会長 治部委員、どうぞ。

○治部委員 私も同じことを言おうとしていたのですが、ちょうどスケジュールという資料を今見ていて、やはりこのタイミングで言うと、都立高校の件と、先ほど是枝委員がおっしゃっていたコロナ禍の家事・育児のところというのは、一度ここでやはりやらないと、特に男性の家事・育児、結構、都では推進していると思うのですが、これがまさに調査結果を踏まえて、ちゃんと書く必要があるということ。あと、これは先ほど来、大槻先生、名執先生もおっしゃっているところなのですが、男性側についても意識の問題では済まないかなというふうに思っています。私は、今、ちょうど東工大で男子学生ばかり教えているんですけども、男性も育休を取れるということを知った途端に取りたいですとみんなレポートに書いてくるんですね。取れると思っていないというやはりこれは現状の環境と制度の問題が大きいなというふうに思っていますので、女性の就労に関しても、現状を固定条件としないでというところが先ほど来あったとおり、男性の家庭参加に関しても意識というよりは、取れないような環境の是正、これ、行政がやることなので、制度設計というところを注力するような書きぶりになるように、ぜひ、調査会社の方がコロナから回復してデータが出てきたところでそれをやりたいなというふうに思っております。

なので、同じですね、意見としては。ありがとうございます。

○大槻部会長 名執委員、お願いします。

○名執委員 今、皆様がおっしゃった、もう一度部会を、ということには賛成です。

都立高校の入試の問題もそうなのですが、調査結果がどのように反映されて書かれるのかということを見た上での検討と、あと、田中会長からのご意見について、お返しできるような表現をどう入れていくのかということも、まだできていないところが

あるように思うので、そういう視点でもう一回全体を見て、最終チェックすることは賛成です。

○大槻部会長 今、少しここで確認させていただいてもよろしいですか。

一つ事務局に確認なんですけれども、その調査結果がちょっと遅れているということなんですけど、いつ頃出てくるというか、この部会に、もしも、部会で何かやるというときに、それが可能な状況というのがいつになるのかという見通しというのは、今少しお話しいただくということは可能ですか。

○菅野男女平等参画課長 事務局でございます。

すみません、今、この場で見通しをすぐ申し上げられる状況ではございません。この後どういうものがいつまでだったら出せるのかということを整理させていただいて、改めて部会長を通じて、その辺、ご相談させていただければというふうに思います。

○大槻部会長 分かりました。ではそれは、都立高問題の現状課題にどういうふうに入れるかという文章に関しても同じということの理解で大丈夫でしょうか。

○菅野男女平等参画課長 そうですね。そこも含めて、今、もう一度部会を開いたらということでご意見をいただきましたので、一度こちらのほうで整理をした上で、部会長のほうにご相談させていただきたいというふうに思うのですけれども。

○大槻部会長 はい、分かりました。では調査結果が出ているという部分と、もしも調査結果がないにしても、この都立高の現状と課題に入れていただく文案がないことには部会を開いてもというのがありますし、ただ、この現状と課題の文案に関しては、他部署との調整というのも恐らく必要になってくるかと思うので、その時間がどのくらい、どのようなかということ事務局を確認いただいて部会を開く方向なのだけれど、それが可能かどうかを探るということではいかがでしょうか。

事務局の取組の方向性に関して、先ほどお示しいただいた文章をこの部会の前に取りまとめていただいたというのは、私は大きな前進であったと思いますので、今後とも引き続きどうかよろしくお願いいたします。

ということは、一応、ここまでで、名執委員、どうぞ、お願いします。お待たせしました。

○名執委員 5点ほど、細かいことばかりなのですが、まず、8ページの上から二つ目の○のところで表現の仕方が、意識改革と仕組みづくりという順番で行くんですけども、全体の構成から見ると、仕組みづくりと意識改革という流れでずっと話が進ん

でいるので、その後の文章の流れに合わせて、仕組みづくりと意識改革という順番で書かれたほうが良いということです。

二つ目が、12ページの上から三つ目の○のところなので、「固定的な性別役割分担意識を背景に」という言葉が出てくるのですが、この意識改革の問題は、領域Ⅱで扱う部分で、何か話が混ざってくるという印象を持ったので、ここにあえて書かなくてもいいという気がしました。

三つ目が、42ページの領域Ⅱの表紙部分の1行目ですけれど、「急速なデジタル化が進むなどにより」と書いてあるのですが、これは不要なのではないかという意見です。価値観とか社会構造変化、それから多様化の進展がその後に続いてきますけれど、これとデジタル化の関係はあまりはっきりしていないので、何も書かなくてもいいのかなと思います。

四つ目が、これはご意見がいろいろあるかもしれませんが、53ページの上から三つ目の○のところ。「都の施策について男女平等参画の視点を踏まえて推進されるように努める必要があります」というふうに書いてありますが、これは行政の既に来上がった施策を実施の段階で推進に努めるというよりは、どんな問題であっても、企画や立案の段階で男女平等の視点、つまり女性のことを忘れていませんね、とか、取り残された人はいないですね、という点検をした上で施策をつくっていくことのほうが実は必要だと思いますので、「都の施策について」というところに、「都の施策の企画、立案の段階から」というような言葉を入れていただくのと、あと、やはり都の施策なので、「推進されるように努める」というよりは、「推進する」と言い切っているのではないかと思います。

最後ですけれど、69ページの領域Ⅲの表紙のところなのですが、下から二つ目のパラグラフのところに「また、障害者であることや性的少数者であることを理由として困難な状況に置かれている場合もあり」と書いていますけれども、これは、障害者であったり性的少数派であったりするだけではなくて、いろいろな困難を抱える人について、全てきちんと配慮しますということを行っていると思いますので、「性的少数者であることなど」と、「など」を一言入れたほうが良いのではないかと思います。それから、一番最後の文章で、「男女平等参画社会の実現に向けて、多様性を尊重するとともに、困難を抱える人々を念頭に入れ」という表現については、「念頭に入れ」という言葉がどうなのかという印象を持ちました。「多様性を尊重するとともに、困難を抱える

人々、そのことに自ら声を上げられない人々を取り残すことなく」というように、あらゆる困難を抱えている人を誰も残さないという趣旨を入れた上で、「取り残すことなく取組を推進していく」としたほうが、この領域Ⅲが少数派への配慮として書かれているという意味ではふさわしいのではないかと感じました。

以上です。

○大槻部会長　すごく重要な視点ばかりありがとうございました。

特に四つ目でしたっけ。都の施策についてというところは、すごく重要だと思います。ありがとうございます。

皆様のほうからほかにいかがでしょうか。

塚越委員、どうぞ。

○塚越委員　ありがとうございます。ちょっと、文言のところなのですが、計画の基本的考え方の3ページ、社会経済環境の変化、「高度経済成長において」というところで、「男性はサラリーマン化する」と、見た瞬間、ちょっと違和感があったんですけど、これは、サラリーマン化でよかったんですってっけという、ここを皆さん、どう思われますか。ここだけなんですけれど。

以上です。

○赤羽男女平等参画担当部長　事務局ですけれども、よろしいでしょうか。

ここ、サラリーマン化は給与所得者という言い方に変更しようと思っております。この趣旨は、この後に税制・社会保障制度の枠組みにつなげる文脈にしましたので、女性が家事・育児を担って、男性が給与所得者になるということで第3号被保険者ですとか、そういった問題が介在してくるので、こういう表現にしたんですが、この「サラリーマン化」は「給与所得者」に直すということによろしいのであれば、この文脈にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○大槻部会長　塚越委員、給与所得者でよろしいですか。

○塚越委員　そうですね。趣旨は非常に分かりました。そうですね。給与所得者なのかな。サラリーマンでも通じるのかもしれないですけど、ちょっと何かここに唐突感があったので、給与所得者なのですかね。はい、趣旨は分かりました。ありがとうございます。

○大槻部会長　はい。ご指摘ありがとうございます。

ほかに、皆様のほうからいかがですか。

では、私は、前から気がついて、いつ言おうかと思っていた、すごい本当に細かいことなのですけれど、この英字を全角にするのか半角にするのかを最終的にはそろえた方がいいと、すみません、このサラリーマン化の二つぐらい下の後にA IとかI o Tというのは全角で、その後のS o c i e t y 5 . 0のS o c i e t yは半角という。でもそこまで今全く手が回らない、そんなところまでちょっとやっつけられる状況かなど、いろいろあるかと思うので、最終的なところでそろえていただければと思います。

ほかに皆様、いかがでしょうか。

治部委員、どうぞ、お願いします。

○治部委員 ありがとうございます。ずっと気になっていたのが、仕組みと意識じゃないですか。意識の話って、内閣府の男女会議でもすごく言われていて、私もそのワーキングにいたので、行政としての問題意識はとてもよく分かります。

つまり、制度を幾ら整えても、人々がその制度を使おうという気持ちにならないと制度が生かされないということだと思っんですね。ただ、ともすると、意識というと、個人責任みたいに受け取られてしまうところがあって、少し改めて見ていったときに例えばなのですが、第1部の基本的な考え方の6ページの下から四つ目の丸で、例えば「しかし最も重要なことは一人一人が男女平等参画社会の実現のために行動していくことです。」と、これは市民社会がこういうふうに言うのは分かるんですよ。どんな社会も個人とかN G Oとかがいろいろ声を上げることで変えていくのですが、ただ少し、これを、俯瞰して見ると、例えば先ほど来、男性の家庭参加とかの問題などもなぜできないかといったら、働かせている側の、はっきり言うと雇用主の問題が大きかったりするんで、個人の意識、いわゆる言い方ですね。責任が個人に帰着するみたいに受け取れないような書きぶり、私は、その意識はとても大事だと思いますし、海外をご存じの委員の皆様は、やはり日本の人々が個人で自分の人生を切り開くという意識にまさに欠けているということはよくお分かりだと思うんですが、とはいえ、やはり例えば先程のサラリーマンで言えば、やっぱり上司のパニッシュメントが怖くて育休を取れない男性とか、その責任は、やはり個人に果たしてあるのかと。私はやはり経営者とか、その組織を変えるべき権限がある側により強い責任というのですか、改革をするべきであってほしいというところがあるので、何かちょっとこの全体を通じて意識について述べるときに、個人がやればいいでしょうと、制度はあるでしょうという感じの突き放したふうにならないように受け止められるように書く必要があるなと少し改めて思いました。

何かちょっと言っていることがよく分からないかもしれませんが、伝わればと思います。

○大槻部会長 私は、本当に治部委員の今の意見に本当に賛成で、やはり人々の意識というのは、その人の置かれた立場にとっても影響されるので、そこのところ、全体の書きぶりの中で事務局のほうで考えてやっていただければと大変思います。

塚越委員、どうぞ。

○塚越委員 ありがとうございます。もう治部委員のおっしゃっているとおり、大賛成なんですけれど、だからこそ、今回のこの男性の働き方、家事・育児の意識調査、これが出てくることで意識は変わっているね、なのにとという言い方ができると思うんですよね。変わっていなければ、意識調査でまだこれだけしか低迷していますという話になるし、変わっていたら、変わっているのにはやはり仕組みとか今の雇用主とかに問題があるねという書きぶりになると思うので、もしかすると、本当に結果によっては、今おっしゃったようなところを一々指摘、変えていかなきゃいけなくなる可能性もあるのかなというふうに思っています。

だからこそ、調査が必要で、多分、部会 1 回分ぐらいは消費されるのかなという、私としては、そういう意図です。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

一応、この改定計画の体系の中、大きな体系の中では、Ⅰがライフ・ワーク・バランス実現と働く場における女性の活躍推進で、Ⅱが男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ。マインドチェンジの中に、生活と仕事における意識改革、「働く」の意識改革の中に、働く女性のキャリア形成のための意識改革があって、これだけだとご本人の責任になっちゃいますので、その下に企業（経営者・管理者・人事担当）の意識改革というのを今回入れ込んでいる。その（２）に男性の家事・育児参加に向けた意識改革ということにつながって、（４）で社会制度・慣行の見直しというのが、全体の体系としてはあるんですけれども、だから、委員の皆さんもおっしゃるように、この中に書き込むべきときに、そこのところを、今のご意見を、考えていただくということにはなるかと思えます。

ほかに皆様、いかがでしょうか。

じゃあ皆様も私もですが、昨日、既にもう打合せ等いろいろありまして、あと、事前

準備とかもあつたかと思しますので、既に何かもう随分、これに対して考えたような感じもしておりますし、ちょっと時間は早いんですけども、ここで今日の部会は終了させていただく方向に進むでよろしいでしょうか。

それで、教育のところと、あと、調査のことにに関して、事務局のほうで検討していただくということで、この部会を終了の方向に進ませてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、事務局のほうにはお願いなんですが、今日の部会の議論を踏まえて中間まとめ（案）の完成に向かって作業をどうかよろしくお願いたします。

会議次第の3、その他に入らせてもらいたいと思います。まず、スケジュールについて事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

○菅野男女平等参画課長 事務局でございます。

今日いただいたご意見について修正等したものを来週中を目途に部会長と調整の上、委員の皆様にご説明等をさせていただきたいというふうに考えてございますが、部会開催の件につきましては、また改めて部会長とご相談させていただければと思っております。

その後、全体的に調整を進めて、第2回総会にご報告する中間のまとめ部会案を作成し、8月の下旬頃に部会委員の皆様にも最終的に共有させていただきたいというふうに考えてございます。

最終的な調整につきましては、部会長にご一任とさせていただきたいと考えております。

次に、第2回総会以降のスケジュールでございます。

既に皆様にご案内しておりますが、第2回総会を9月14日火曜日、午前10時からオンラインで開催をさせていただきます。当日は大槻部会長から中間のまとめ部会案についてご報告をいただく予定でございます。

総会で各委員の皆様からご意見をいただき、それらを反映したものを中間のまとめといたしまして10月にパブリックコメントを実施したいと考えてございます。

その後、都民の皆様から寄せられた意見等についてご議論いただくため、11月に部会を開催させていただき、答申の部会案をまとめていただく流れとなっております。

事務局からは以上でございます。

○大槻部会長 ありがとうございます。

この総会で各部会まとめというのは何分ぐらい話すことになるかは分かったら早めに教えていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、この後のまとめ等あるかと思うんですけれども、最終的なところは、申し訳ないですが、部会長に一任という形でこの後取りまとめていきたいかと思うんですけれども、ただ、先ほど申し上げた教育のところは皆様に必ずお諮りするとか、何らかの形でやらせていただきたいと思います。

それから、調査のところもやらせていただきたいと思います。

このような形でこの後、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、皆様のほうから何かもう少しこれは言っておきたいということはいかがでしょうか。

事務局のほうから何か最後にございますか。よろしいですか。

○赤羽男女平等参画担当部長 今日はどうもありがとうございました。本日いただいたご意見につきましては、鋭意調整させていただきまして、お示しする部分と、この次のご検討に回す部分と整理をしてご相談をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○大槻部会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして東京都男女平等参画審議会第3回目の男女平等参画部会を閉会とさせていただきます。

皆様、いろいろどうもありがとうございました。

(午前11時25分 閉会)